

平成29年度 第4回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 平成30年3月29日(木) 13:30~15:00 |
| 会 場 | 芦屋市役所東館3階 大会議室 |
| 出席者 | <p>会 長 石川 久展 委 員 土田 陽三・高木 佐知子・菅沼 久美子・西村 京 神田 信治・脇 朋美・加納 多恵子・田中 航次 安宅 桂子・寺本 慎児 欠席委員 佐野 武</p> <p>地域包括支援センター 西山手高齢者生活支援センター 杉島 美也子・大前 香織 鈴木 珠子 東山手高齢者生活支援センター 税所 篤哉・古田 明代 仲西 郁子 精道高齢者生活支援センター 成宮 正浩・小阪 明 丸谷 美也子 潮見高齢者生活支援センター 大島 眞由美</p> <p>事 務 局 福祉部高齢介護課 篠原 隆志・小林 明子・井村 元泰・北次 佑有 福祉部社会福祉課 小川 智瑞子 福祉部地域福祉課 細井 洋海・浅野 理恵子</p> |
| 会議の公表 | <p><input type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 部分公開</p> <p>出席者11人中11人の賛成多数により決定した。 (芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要) 〈非公開・部分公開とした場合の理由〉 議題1「指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業の委託について」は事業者の法人情報に関する部分が含まれるため、非公開とする。</p> |
| 傍聴者数 | なし |

1 議題

- (1) 指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業の委託について
- (2) 平成29年度地域包括支援センター自己評価について
- (3) 平成29年度地域包括支援センター事務調査結果について
- (4) その他

芦屋市指定介護予防支援事業等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

2 資料

- 資料1 指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業の委託について
- 資料2-1 平成29年度地域包括支援センター自己評価について
- 資料2-2 平成29年度地域包括支援センター自己評価【評価基準】(参考資料)
- 資料2-3 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料より抜粋(参考資料)
- 資料3 平成29年度地域包括支援センター事務調査結果について
- 資料4 芦屋市指定介護予防支援事業等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例 新旧対照表

3 審査（議）内容

上記の議題について事務局より報告，説明し，委員に意見聴取する。

開会

1 指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業の委託について

2 平成29年度地域包括支援センター自己評価について

（各高齢者生活支援センター）

「平成29年度地域包括支援センター自己評価について（議題2）」について，各高齢者生活支援センターより説明。

（石川会長）

御意見，御質問のある方はお願いいたします。

（加納委員）

芦屋市の人口約10万の規模の中で，果たして4つの高齢者生活支援センターが，適正な設置数かどうか，4つを3つに，また反対に4つを5つにすべきなのか，そういう見直しの検討というのは，行政のほうで考えていますか。

そこへ，県や国が，評価指数により，前年度と比べてどう数値が上がったかと言ってくる。これにあまり神経質になると，本当に何もできないので，やはり地域ごとの特色があり，そう簡単に解体等はできないと思います。

西山手高齢者生活支援センターですが，私はどうして評価を1にするのかと思いました。いろいろ細かく点数を書いているが，細分化されて迷うのではないかと思います。

早期発見につながる支援の元締めは，やはり地域包括支援センターです。それは，高齢者だけではなく，障がいのある人，認知症のある人や地域の人，どこへ連絡したら良いのかという質問が頻繁にあるので，地域包括支援センターに伝えるようにと言っています。

民生委員も関係が難しく，地域包括支援センターにとりまとめの機関になっていただきたい。これは，地域住民が期待しており，情報の収集だけでなく，地域の方と一緒に，対応等について自信を持って地域包括支援センターが頼りになる存在になっていただかないと，民生委員や福祉推進委員等に迷いが生じてくると思います。

民生委員や社会福祉協議会等と連携をとり，ブロック会にも出席をして，民生委員のケースの研修にも入っていただき情報を持って帰ってくだされば，それが地域包括支援センターの資源になると思います。

（田中委員）

民生委員と地域包括支援センターとの関係で言うと，地域包括支援センターは詳しい情報を持っているため，気軽に相談しています。

（加納委員）

地域包括支援センターから情報を提供されることもありますか。

（田中委員）

地域包括支援センターから情報提供される方が多いと思います。

評価のことを言うと，書くだけでものすごく時間も力も使っていると思うので，無駄とは言いませんが，項目をなるべく減らしてあげないといけないと考えます。

また，来年度から国が全国統一の評価指標を出すと聞いていますが，反映しないのですか。これを利用して簡潔にできる可能性はあるのですか。

(事務局 小林)

芦屋市は、今まで独自の基準を定めていましたが、この度、国が全国統一の評価指標を出すと言われましたので、それを受けて、独自の評価指標をどうするかということは、検討すべき内容だと考えています。30年度以降も、国の評価指標に加えて芦屋市の独自指標を継続するかというのは、国の指標がどういうものかを見た上で判断したいと思っています。

(石川会長)

この項目は、増えることはあっても、減ることはないと思います。包括は、国の委託というか、基本的に直轄みたいなものです。市がやるということになっているので、きちんと公平、中立性を担保するためにきちんと評価する必要があります。

大阪市は会議を月何回も行い、全部ホームページで公表しています。66カ所の全包括の点数が全部出てきます。悪い点数になっていると次回の選定の際に落選する可能性がある。良い悪いについては主観であり、人により良いという人もいるし、ある人の対応が悪かったから悪いという人もいる。そのための客観的な指標がどうしても必要になってくる。

それがあるから頑張らざるを得ないという、良いか悪いかは別にして、非常に厳しいというか、これが全国レベルで全部見られることになるので、大きな課題だと思います。

(事務局 小林)

この評価基準を定めたのは、平成27年度の自己評価からです。28年度の第1回のときに、初めてこの評価基準に基づいて示しましたが、26年度までの自己評価は、この統一した評価基準というものがなく、チェックリストという形でしており、評価するときにはばらつきが生じるという不具合がございましたので、その点を踏まえてこれを作ったという経緯があります。

国が全国で統一した指標を作りますよということを示したので、今後どうしていくかということが今の課題になっています。

(石川会長)

職員が代わると点数が低くなる評価表になっています。大阪市も同じで、職員の入れ替えで、点数が急激に落ちます。

(事務局 小林)

ベテランの職員が揃っている地域包括支援センターと、先ほど説明がありましたように、3職種が新任職員ばかりのところでは、評価の結果が違いますので、西山手高齢者生活支援センターの点数が低いのは、その点が大いにあると思います。

(石川会長)

頻繁に職員が代わることが、どこの地域包括支援センターでも問題になっています。地域包括ケアシステムの名の下に業務を押し付けられ、その一方で介護保険事業もやらなければならない。

職員は全然変わらないのに、仕事だけどんどん増えていく。それで、地域のこともやれということなので、かなりしんどいと思います。

(神田委員)

国の評価基準に、交付金部分というものがあるのですが、評価がよかったら交付金がもらえるという仕組みであると思っているが、活用方法等は示されているのでしょうか。

(事務局 篠原)

平成30年度から「保険者機能推進交付金」ができることになっており、項目だけでも54くらいあるのですが、介護予防への取り組み等の項目があり、その1つに地域包括支援センターの施策部分も入っています。配分については、地域支援事業の施策に一定充てられると言われているのですが、具体的にどの事業にどういった形で充てられるかは、これから詳しく出てくると聞いています。

(石川会長)

インセンティブを働かせる理由で導入したのだと思います。

(事務局 篠原)

交付金については、結果に付いてくる部分だと認識しており、地域包括支援センターと連携しながら一緒に進めていく中で、54項目で全ていい点数を取れということは、県も言わない。市の実情に応じて、どこに力を入れて、こういった形で取り組むかを市で考えてほしいということです。交付金については、地域で取り組む施策への財源に充てると聞いています。

(石川会長)

これは公表されていないですよ。

(事務局 篠原)

評価項目は公表されましたが、使途についてはまだです。

評価は30年度から全国で公表するとなっていますので、本市につきましても、この評価について次年度以降公表していきます。

(石川会長)

ほかの市町村と比べられるため、自己評価を低くすることはできないため、頑張らざるを得なくなります。

(事務局 篠原)

地域包括支援センターには基本的に3職種を各1名配置しています。6,000人を超えると、1,000人ごとに0.5人という形でどこの市もやっていますが、芦屋市は、3人とは別に、スーパーバイザーとして0.5人分。また、一定独自加算のような形で職員を独自配置しています。

事業所の管理や職員の変更、個別のケースも多くなってくると、非常に大変である中、チームアプローチのところでも非常に努力していただいています。

努力していただいています。非常に大変だということも聞いていますので、行政もサポートしながらどう進めていくかということだと思っています。

(安宅委員)

毎回、なぜ自己評価を低くされるかと思って、気の毒に見ていました。

あじさいの会等はお世話になっており、とにかく困ったら地域包括支援センターへ行きなさいとお勧めしている立場として、現実に作業実態を考えたら、私も会報を作りながら発狂しそうになる状態にいるのに、さらに評価を受ける感じで作らなければならないというので、芦屋市独自の救済策がないのかと思いました。

(石川会長)

国の基準が出たら、現実的には国の評価に従わざるを得ないと思います。

(安宅委員)

それで、人数は増やせないわけですよ。

(石川会長)

あとは市町村の頑張り次第です。

(安宅委員)

介護の仕事は、人間相手なのになぜ評価が必要なのかと思うことがあります。良い評価を得られるために頑張らなければいけないのは、何か違うのではと思うので、助けられることはないかなと思っています。

(協委員)

今は自己評価ですが、自己評価したものをまた市が評価する仕組みですか。

(石川会長)

大阪市は、良いか悪いかは別にして、地域包括支援センター同士で評価をしています。

(高木委員)

月平均の残業時間は把握していますか。

(事務局 篠原)

事務調査を行う際、直近2カ月の状況をセンター毎の違いはありますが、毎月出しているものを確認しています。

(事務局 小林)

自己評価の作業が大変ではないかという御意見がありますが、評価をする目的は、業務内容を客観的に把握すること、できていることとできていないことを次年度の目標に生かすということにあります。また、適切にその人員でできているかを、運営協議会で評価するということもあります。もしこの評価で、全地域包括支援センターがどの業務もできていないということになると、人員基準がおかしいのではないかという議論になりますので、地域包括支援センター自身を守るためにも、この評価があるのではないかと考えています。

(石川会長)

高ければいいということではないということですね。

(事務局 篠原)

西山手高齢者支援センターに関して言うと、評価が特に低い状況であるとは認識しておらず、去年も低かったのです。去年に比べたらポイントも上がっており、相対評価ではなく自己評価として認識しております。

(田中委員)

この自己評価の点数については、4センターで打ち合わせをしていますか。また、市と関係なく打ち合わせをしていますか。

(事務局 篠原)

芦屋市ではしていません。

(精道高齢者生活支援センター)

4センターだけの打ち合わせもしていません。

(菅沼委員)

東山手高齢者生活支援センターが、自主グループの立ち上げ1件と書いてありますが、私も健康体操の教室のお世話をしています。全国的に介護保険料が6,000円のところ、芦屋市は5,500円くらいで抑えられている。その理由が健康教室等と関連するのであれば、1件立ち上がった自主グループに興味がありますので簡単にご紹介いただければと思います。

(東山手高齢者生活支援センター)

講師を呼び、専門的なサポートを受けたらどうかと検討している中で、住民の方々に参加を募り、一般の教室やスポーツクラブでインストラクターがいる中で試してみようということで始まりました。利用者も、講習料を払って行くのだから良いものをやりたいという考えで参加料を支払い、専門的な介護予防に関するトレーニングを受けているという形です。皆さん休まずに参加されているのが特徴です。

(菅沼委員)

お幾らくらいですか。

(東山手高齢者生活支援センター)

1回300円です。

(菅沼委員)

歩いて行ける地域ですから、これも高齢者にとってはいい教室ではないかと思います。

(東山手高齢者生活支援センター)

そうですね。近隣の方々が参加者になっています。

(石川会長)

評価が大変だということで、これから国の全体的な基準が出て、それを見越して公表されるということになりますので、これはなかなかやめるというわけにもいかないし、それに従って来年度から芦屋市のほうも考えるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3 平成29年度地域包括支援センター事務調査結果について

(事務局 小林)

「平成29年度地域包括支援センター事務調査結果について(議題3)」について、事務局より説明。

(石川会長)

大きな問題はまず見られなかったということで、よろしいですか。

(事務局 篠原)

6名体制で伺ひ、職員の出勤状況、配置状況、委託料の使用の内容、ケアプランの内容や、3職種へのヒアリング等も行ひ、問題はございませんでした。

4 その他

(事務局 小林)

「芦屋市指定介護予防支援事業等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例 新旧対照表(資料4)」について、事務局より説明。

(石川会長)

それでは、今年度の地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。

閉会